

令和5年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務委託仕様書（案）

1 業務名

令和5年度保健・医療・介護の横断的データ分析等業務

2 目的

青森県の平均寿命は、男女ともに全国最下位となっており、全国との比較で、がん、循環器疾患等の生活習慣病による死亡率が高くなっている。また、県民一人当たり医療費及び高齢者一人当たり介護給付費は全国平均よりも高くなっており、高齢化率も全国平均よりも高い割合で推移していることに加え、新型コロナウイルス感染症による人々の生活面における変化により、健康状態の悪化が懸念されている。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む予定の市町村は、40市町村中29市町村となったが、未取組市町村に対する取組開始に資する支援に加え、取組中市町村に対する取組推進に係る支援も必要である。

平均寿命・健康寿命の延伸、医療費・介護給付費適正化の推進のためには、医療保険に係るデータに加え、健康診査等の保健に係るデータ、介護保険に係るデータも含めた横断的な分析を行うとともに、その分析結果を活用し、市町村の健康課題を把握・再整理し、効率的・効果的な保健事業を実施することが必要である。

そのため、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の保健・医療・介護に関するデータを横断的に分析し、その分析結果を市町村保健事業及び介護予防事業に還元するとともに、エビデンスに基づく普及啓発事業にも活用する事業を実施する。

3 業務内容

(1) 保健・医療・介護の横断的データ分析業務

① 基本的分析

厚生労働省が公表しているデータ等から、全国・本県市町村（全体・国保・後期高齢者・介護保険別）・二次医療圏・年齢階級等別に、特定健診等実施率、疾病構造、疾患別医療費、一人当たり医療費等について分析すること。

② 市町村別分析

5（1）の保健・医療・介護に係るデータについて、発注者からの提供を受け、以下に定める事項について留意の上、市町村、性別、年齢階級等別に次に掲げる＜観点＞から次に掲げる＜分析項目＞について分析するほか、＜分析項目＞アについては、その結果を二次医療圏別・県全体で集計し、傾向を分析し、「見える化」すること。また、効果的な保健事業の提案に当たって、必要と考える分析項目を追加提案すること。

ア データ集積（データクレンジング等）を行うこと。

イ どのような分析手法により本委託業務を行うのかを提案すること。

ウ 分析のため作成したデータ等は随時、県と協議の上、提供すること。

エ データ分析のために必要な情報が不足している場合は、市町村に負担とならない範囲でアンケート等の必要な調査を行うこと。

<観点>

- ・ 平均寿命・健康寿命の延伸に寄与するもの
- ・ 医療費適正化に寄与するもの
- ・ 効率的・効果的な保健事業に寄与するもの
- 〔生活習慣病の重症化予防の促進に寄与するもの
脳梗塞重症化予防に寄与するもの
循環器系疾患の予防に寄与するもの
特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上が図られるもの〕
- ・ 効率的・効果的な介護予防事業に寄与するもの
- 〔高齢者のフレイル対策（身体的フレイル）に寄与するもの〕
- ・ 特に本県の特徴である「40歳から64歳の早世」の減少に寄与するもの
- ・ 国保データベース（KDB）システムでは分析が困難なもの

<分析項目>

想定する分析項目を示すが、最終的な分析項目は受注者と発注者が協議して定める。

ア 個人に関する分析による傾向分析（経年的・非経年的・横断的）

- ・ （特定）健康診査の受診の有無・内容と、健康状態（疾患を含む）、医療費、フレイル※、要介護度、介護費等との相関及び年齢階級別の経年変化
- ※ 加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像
- ・ （特定）保健指導の有無・内容と、健康状態（疾患を含む）、医療費、フレイル、要介護度、介護費等との相関及び年齢階級別の経年変化
- ・ 各生活習慣病の治療の有無・内容（病期等のステージごと）と、健康状態（病状）、医療費、フレイル、要介護度、介護費等との相関及び年齢階級別の経年変化
- ・ 歯科疾患の有無・内容と、健康状態（疾患を含む）、医療費、フレイル、要介護度、介護費等との相関及び年齢階級別の経年変化
- ・ 所得水準の状況と、健康状態（疾患を含む）、医療費、フレイル、要介護、介護費等との相関及び経年変化
- ・ 65歳以上被保険者の介護度（健常者含む）と、過去の（特定）健康診査受診状況、医療機関受診状況、服薬状況（重複・多剤）、フレイル※関連疾病の罹患状況との相関及び経年変化
- ・ がんに係る分析
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に係る分析（受診控え、健康状態の悪化、フレイル等への影響）

イ 地域の健康課題の分析

- ・ 地域診断（各市町村及びその各地区（データヘルスにおける地区単位等））による保健事業

の優先順位付けと全国水準・他市町村等との比較

なお、保健事業の優先順位付けについては、市町村及びその各地区の健康課題に基づくものとし、全国水準及び他市町村との相対的優劣により優先順位をつけるものではないこと。

- ・ 健康課題を克服した場合の医療費適正化参考額（後発医薬品の使用も含む）の推計

ウ 効果的な保健事業に資する対象者の抽出

ア及びイのデータ分析結果に基づき明らかとなった健康課題（フレイルを含む）に即した対象者の抽出

エ 重複・多剤対策に関わる現状分析及び効果的な対策の提案

県内全市町村の国保被保険者を対象に現状分析を行い、重複・多剤対策の効果的な推進のために市町村及び県等が取り組むべき課題を分析すること。

以下の必須分析を示すが、効果的な対策の提案に当たって必要と考える分析項目を提案すること。

（必須項目）

- ・ 生活習慣病の重症化等に影響を及ぼす可能性のある潜在的に不適切な処方（potentially inappropriate medications：PIMs）の使用状況
- ・ 医療提供施設における入退院等の療養環境の変化に伴う処方薬剤の増減
- ・ 医療提供施設間の残薬調整等情報連携

（2）希望市町村に対する保健事業のコンサルティング業務

別記1の6市町村に対し、保健事業の効果的な実施方法等について、個別のヒアリングを実施した上で、（1）のデータ分析や前年度までのデータ分析結果によって得られた知見を参考に助言を行う。当該助言の対象となる保健事業は主にデータヘルス計画に係るもののうち次の①及び②から当該市町村が申し込んだもの。

- ① 令和5年度実施分（評価支援）
- ② 令和6年度実施予定分（実施支援）

なお、当該支援に当たっては事業ごとに市町村の実態や要望を把握し、助言に反映すること。

また、当該支援終了後、発注者から各市町村に対し支援結果を通知することから、受注者は当該支援終了後遅滞なく支援の内容について発注者へ報告すること。

（3）研修等開催業務

次に掲げる研修等業務に係る研修等内容の企画、研修等資料の作成、研修等講師の派遣、リモート等により研修を開催する場合の機器の調達・調整及びアンケート調査（集計を含む）等を実施する。

①、②の研修とも、研修資料、アンケートについては事前に発注者の確認を受けること。

① データ分析の結果に関する研修（市町村担当者向け）

ア 受講対象者 県内市町村の保健師・国保担当者等 100名程度

イ 開催方法 リモート開催及びインターネット配信

ウ 開催期間

- ・ リモート開催：1回
- ・ インターネット配信：開催日から令和6年3月31日まで

エ 研修内容 全県的な課題や傾向と分析結果の概要説明をすること。また、分析結果から得られた示唆を保健事業にどう生かすかについて、その根拠を示した上で提案すること。

オ アンケート 研修終了後、市町村受講者に対して実施し、集計した上で発注者へ提供すること。

② データ分析の結果及び市町村事業への参画に関する研修

ア 受講対象者 介護予防等につながる地域共生社会の推進を担う管内の関係専門職（地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、薬剤師、介護支援専門員、リハビリ専門職、栄養士、社会福祉士等）200名程度

イ 開催方法 リモート開催及びインターネット配信

※リモートやインターネット配信に対応できない受講者へはDVDを配布すること。

ウ 開催期間

- ・ リモート開催：2回〈前編・後編〉
- ・ インターネット配信：開催日から令和6年3月31日まで

エ 研修内容 前編と後編に分けて実施し、前編は（1）や令和4年度に実施したデータ分析を基に、介護予防等の観点から管内市町村（国保保険者）が抱える健康課題とその対策について説明する。後編は市町村事業に携わった経験を持つ関係専門職から行政との関わり方について講演を行う。

オ アンケート 研修終了後、受講者に対して実施し、前編・後編別、団体別に集計した上で発注者へ提供すること。

4 提出すべき成果物

業務により制作した資料、データ等について、発注者へ納品すること。当該データについてはCD又はDVDに格納して納品し、動画はインターネットの動画サイトに掲載できる体裁で納品すること。

なお、本件における成果物等及びその電子データについては、発注者が著作権を有し、県内市町村等において広報等に無償で使用できることとする。

成果物は次年度以降の当該事業を委託する事業者へ供与することがある。

また、（1）から（3）のCD又はDVDについて、送付先ごとにまとめて格納してもよい。

（1）保健・医療・介護の横断的データ分析業務

3（1）のデータ分析結果について、市町村ごとに視覚的に把握できる図表等を交えて、次のとおり報告書等を作成し、発送すること。

報告書は、別途提供する令和4年度報告書を踏襲し、継続性のある内容とすること。

なお、受注者は、当該報告書の作成に当たっては、その内容について、事前に発注者の確認を受け

ること。

また、受注者は納品物に対して発注者から疑義があった場合は、対応すること。

① 市町村別分析、二次医療圏別分析、県全体分析

ア 納品物

a 冊子 ※A4サイズ、カラー

別添「送付冊数及び送付先一覧」の各セルに入力された冊数のとおり

b CD又はDVD

別添「送付冊数及び送付先一覧」の着色されたセルのデータを格納したもの

※冊子のPDFデータ及びx1s x形式のエクセルデータを格納すること。

イ 送付先

別添「送付冊数及び送付先一覧」のとおり

② 市町村別分析（概要版）

ア 納品物

a 冊子 ※市町村ごとにA4サイズ、カラー、50頁以内とする。

別添「送付冊数及び送付先一覧」の各セルに入力された冊数のとおり

b CD又はDVD

別添「送付冊数一覧」の着色されたセルのデータを格納したもの

※冊子のPDFデータ及びx1s x形式のエクセルデータを格納すること。

イ 送付先

別添「送付冊数及び送付先一覧」のとおり

③ 効果的な保健事業に資する対象者の抽出リストデータ

ア 納品物

a CD又はDVD

別添「送付冊数及び送付先一覧」の着色されたセルのデータを格納したもの

発注者には、個人名を削除した状態のサンプルを1市町村分納品すること

イ 送付先

別添「送付冊数及び送付先一覧」のとおり

(2) 希望市町村に対する保健事業のコンサルティング業務

3(2)の支援結果について、希望市町村ごとに個別の事業別に分類した上で、次のとおり報告書を作成すること。

なお、受注者は、当該報告書の作成に当たっては、その内容について、事前に発注者の確認を受けること。

① CD又はDVD 実施した市町村ごとに1枚

県分として、実施した市町村分をまとめたものを1枚

ア 報告書（PDF形式） ※市町村ごとにA3以下サイズ、カラー、10頁以内とする。

イ 送付先

(県分) 青森県健康福祉部高齢福祉保険課

(実施市町村分) 実施した市町村役場国民健康保険主管課

(3) 研修開催業務

3 (3) ①データ分析の結果に関する研修及び②データ分析の結果及び市町村事業への参画に関する研修について、事前に作成した下記について研修実施前に発注者の確認を受けること。

① CD又はDVD 41枚

ア 研修テキスト (PDF形式)

イ 研修動画データ (YouTubeへアップロード可能な形式)

ウ 受講者に対するアンケート集計結果 (Excel形式)

② 送付先

青森県健康福祉部高齢福祉保険課及び青森県内各市町村役場国民健康保険主管課

5 発注者から提供するデータの内容、形式等

(1) 提供するデータの内容

県内市町村に係る別記2に掲げるデータについて、契約締結後、発注者から受注者に速やかに提供する。また、当該データは現状渡しとし、その他の必要なデータについては、別途発注者と受注者とで調整するものとする。

匿名化された医療レセプト、特定健診データの個人の紐づけに当たり、ハッシュ化されたKDB個人番号等によるものとし、KDB個人番号等の代わりとなるIDの付与及び抽出したデータの匿名化は受注者が行うこと。

(2) データの形式及び提供方法

CSV形式のデータをCDその他の媒体により提供する。

(3) 情報セキュリティ

① 個人情報の保護に関する法律や条例等の法規範に則り適切に管理すること。

② 業務全般に当たって、個人情報の取扱いに関しては、次のガイドライン及びガイダンスに準拠すること。

- ・ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(厚生労働省)

6 実施体制

本業務の実施にあたり、業務の統括管理のため、以下のいずれかに該当する者を配置すること。

(1) 情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ、ITストラテジスト(旧試験区分における、システムアナリスト、上級システムアドミニストレータ)、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が認定するITコーディネータ又はプロジェクトマネジメント協会が認定するPMP(プロジェクトマネジメン

トプロフェッショナル) のいずれかに合格した者。

- (2) 情報処理技術者試験のシステム監査技術者、特定非営利活動法人日本システム監査人協会が認定する公認システム監査人又は情報システムコントロール協会が認定する公認情報システム監査人のいずれかに合格した者。
- (3) 文部科学省技術士の第二次試験に合格し、技術士となる資格を有する者（情報工学部門に限る）。

7 その他の留意事項

- (1) 受注者は、委託契約の締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、スケジュール等を記載）を作成し、発注者の承認を得るものとし、本業務の実施に当たっては、発注者と十分協議した上で行うものとする。
- (2) 受注者は、発注者と原則隔週1回程度打ち合わせを行う。当該打合せの内容については、受注者が記録・作成し、発注者と共有するものとする。※オンライン可
- (3) 5により提供するデータが保存された媒体及び4（1）により提供するR4報告書は、本業務終了後、発注者に返却する。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項については、受注者は速やかに発注者と協議し、その指示を受けるものとする。
- (5) 本業務により知り得た個人情報及び秘密は、公表又は使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

別記1

6市町村

八戸市、三沢市、鶴田町、東北町、佐井村、おいらせ町

別記2

No	国保 国保総合システム等	システム名称	抽出対象年月
1	被保険者マスタ (KD_IF015 特定健診等被保険者データ)	国保総合システム	2023年7月末異動
2	被保険者管理台帳	KDBシステム出力帳票	2014年4月～2023年7月末異動
3	医科レセプト (21_RECODEINFO_MED. CSV)	国保総合システム	2014年5月審査～2023年7月審査
4	調剤レセプト (24_RECODEINFO_PHA. CSV)	国保総合システム	2014年5月審査～2023年7月審査
5	DPCレセプト (22_RECODEINFO_DPC. CSV)	国保総合システム	2014年5月審査～2023年7月審査
6	歯科レセプト (23_RECODEINFO_DEN. CSV)	国保総合システム	2014年5月審査～2023年7月審査
7	特定健診データ (FKAC131)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度
8	特定健診データ (FKAC163)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度
9	特定健診データ (FKAC164)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度
10	特定健診データ (FKAC165)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度
11	特定健診データ (FKAC167)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度

No	後期 後期高齢者医療請求支払いシステム等	システム名称	抽出対象年月
1	被保険者マスタ (TMH1HOMS)	後期広域連合電算処理システム又は後期高齢者医療請求支払いシステム	2023年7月末異動
2	医科レセプト (21_RECODEINFO_MED. CSV)	後期高齢者医療請求支払いシステム	2014年5月審査～2023年7月審査
3	調剤レセプト (24_RECODEINFO_PHA. CSV)	後期高齢者医療請求支払いシステム	2014年5月審査～2023年7月審査
4	DPCレセプト (22_RECODEINFO_DPC. CSV)	後期高齢者医療請求支払いシステム	2014年5月審査～2023年7月審査
5	歯科レセプト (23_RECODEINFO_DEN. CSV)	後期高齢者医療請求支払いシステム	2014年5月審査～2023年7月審査
6	特定健診データ (FKAC131)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度
7	特定健診データ (FKAC163)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度
8	特定健診データ (FKAC164)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度
9	特定健診データ (FKAC167)	特定健診等データ管理システム	2014年度～2021年度

No	介護 介護保険システム	システム名称	抽出対象年月
1	受給者台帳(単票) (0534)	介護保険システム	2011年4月1日異動～2023年7月末異動
2	レセ電算コード (1111介護給付費明細書)	介護保険システム	2011年5月審査～2023年7月審査
3	レセ電算コード (1121給付管理表)	介護保険システム	2011年5月審査～2023年7月審査
4	要介護認定情報(NCI262) (介護保険審査支払システム出力可能情報)	介護保険システム	2011年度～2023年7月登録

No	KDBシステム	出力ファイル名	抽出対象年月
1	KDB被保険者台帳	xxxxxxxKDB被保険者台帳 _aaaaaaaa_NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN_YYYYMM.csv (保険者・資格有りのみ)	2017年4月1日異動～2023年7月末異動
2	健診結果	nn健診結果_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
3	医療レセプト管理	nn医療レセプト管理_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
4		nn医療レセプト管理_歯科_YYYYMM.csv	
5	医療傷病名	nn医療傷病名_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
6		nn医療傷病名_歯科_YYYYMM.csv	
7	医療摘要	nn医療摘要_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
8		nn医療摘要_歯科_YYYYMM.csv	
9	医療最大医療資源ICD別点数	nn医療最大医療資源ICD別点数_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
10	介護給付実績	nn介護給付実績_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
11	介護給付実績明細	nn介護給付実績明細_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
12	介護福祉用具購入住宅改修情報	nn介護福祉用具購入住宅改修情報_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
13	介護総合事業実績	nn介護総合事業実績_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
14	全国総合事業サービスコード台帳	nn全国総合事業サービスコード台帳_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
15	質問票通場	nn質問票通場_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
16	医療受診日等	nn医療受診日等_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
17		nn医療受診日等_歯科_YYYYMM.csv	
18	医療摘要回数	nn医療摘要回数_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
19		nn医療摘要回数_歯科_YYYYMM.csv	
20	介護受給者認定情報	nn介護受給者認定情報_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
21	介護基本チェックリスト情報	nn介護基本チェックリスト情報_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分
22	在宅介護実態調査情報	nn在宅介護実態調査情報_YYYYMM.csv	2017年6月～2023年7月処理分

凡例 nn：都道府県番号
aaaaaaaa：ユーザID
aaaaaaaa：ユーザID
NNNNNNNNNNNNNNNNNNN：処理名称
xxxxxxx：保険者番号
YYYYMM：KDB処理年月 (例202208)

